令和８年度
岩国市職員募集要項
事務職（高校卒業程度（障害者対象））
第２回

● 令和８年９月 20 日に実施した事務職（高校卒業程度（障害者対象））第１回を受験した人は、受験できません。

● 最終合格発表日は、令和９年２月上旬の予定です。

１　職種、試験区分、採用予定数及び職務概要

職　種	試験区分	採用予定数	職　務　概　要
事　務	高校卒業程度（障害者対象）	２人程度	危機管理、総合計画、予算、税務、広報・広聴、国際交流、社会福祉、保健衛生、環境、商工業・農林水産業振興、都市計画、教育行政等の業務に従事します。（高校卒業程度事務職相当）

２　受験資格

試験区分	年齢要件・資格要件等
高校卒業程度（障害者対象）	次の①から③までの全ての要件を満たす人 ①　申込時において次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ア　身体障害者手帳 イ　療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ　精神障害者保健福祉手帳 ②　平成６年４月２日から平成 21 年４月１日までに生まれた人 ③　活字印刷文による出題に対応できる人

■　次のいずれかに該当する人は受験できません。

⑴　日本の国籍を有しない人

⑵　禁固（令和７年６月１日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

⑶　岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

⑷　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

３　試験の日時・場所及び試験項目

区　分	日時・場所	試験項目
第一次試験	**令和９年１月９日（土）** 受　　付：９時から９時 40 分まで 説明開始：９時 45 分 試験開始：10 時 試験終了：12 時 場　　所：岩国市役所　会議室等	・職務基礎力試験 （択一式） ・適性検査
第二次試験	令和９年１月 30 日（土） 場　　所：岩国市役所　会議室	個別面接
最終合格発表	令和９年２月上旬	

・　試験当日は、**受験票と受験資格の確認できる手帳等を持参**してください。

・　試験日が閉庁日の場合、試験会場の出入りは西側玄関（正面玄関の反対側）を利用してください。

・　第二次試験の詳細は、第一次試験の合格通知の際にお知らせします。

・　自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前にご確認ください。

・　合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示するとともに、第一次試験はメールで、第二次試験は文書で通知します。(不合格者には通知しません。)

■合格者の決定方法

・　第一次試験から第二次試験までの合格者は、各試験の結果により決定します（リセット方式)。

4　第一次試験出題分野

科　目	出　題　分　野
職務基礎力試験 【60 分】	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60 題）

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

5　受験申込期間及び申込方法

⑴　受験申込期間

令和８年 12 月１日(火)から 12 月 24 日(木)正午まで

⑵　受験申込方法等

原則インターネット（電子申請）による申込みを行ってください。
（持参または郵送も可）

- 岩国市職員採用ホームページ　https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/　の「試験案内」から該当試験を選択することで、「やまぐち電子申請サービス」にアクセスできます。
- メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。
- ご利用の機種や環境によっては、電子申請による申込みができないこともありますので、その場合は、12 月 17 日（木）午後５時までに職員課人材育成班（℡ 0827-29-5036）にお問い合わせください。期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。
- 電子申請サービスの手続方法等については、サイト内の「岩国市職員採用電子申請サービス手順」を確認してください。
- 持参による申込みの場合は、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（土・日・祝日を除く。）
- 郵送による申込みの場合は、締切日の正午までに必着

⑶　その他提出書類

- 第一次試験に合格した受験者には、卒業証明書（卒業証書の写でも可）又は卒業見込証明書を別途提出していただきます。

⑷　受験上の配慮を希望する事項

試験用紙等の拡大印刷、ルーペ、補聴器等補装具の使用（補装具は各自が用意してください。）など、受験上の配慮を希望する人は、受験申込時に申し出てください。申し出がない場合、試験当日に対応できないことがあります。また、内容によっては、試験の実施上配慮できない場合もあります。

６　採用予定日及び待遇

⑴　採用予定日

令和９年４月１日以降に採用となります。

・　採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、最終合格者であっても採用にならない場合があります。

⑵　待遇

初任給	高校卒業後、すぐに採用された場合 約 208,500 円 ※学歴・職歴等により調整されることがあります。
諸手当	初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。 扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。 住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。 （最高 27,000 円/月） 通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。 （最高 50,000 円/月）
期末・勤勉手当	夏（６月）・冬（12 月）に支給されます。 ※年 4.65 か月　令和７年度実績
勤務時間	月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分まで （休憩時間　午前 12 時から午後１時まで） ※勤務場所により異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～１月３日） ※勤務場所により異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇（年 20 日。４月１日採用の場合、１年目は 15 日）、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児休業制度等があります。
社会保険制度	山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。

※令和８年４月１日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

７　試験結果の開示

この採用試験の結果（受験人数中の順位のみ）については、第一次から第三次までの各試験の合格発表日から 30 日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます（ただし、合格者は除きます。）。

請求するときは、岩国市役所職員課（市役所本庁舎３階）に受験票と本人であることが証明できる物（運転免許証などの顔写真がある身分証明書）を持参してください。電話等による開示請求はできません。

８　申込先・問合せ先

岩国市 総務部 職員課 人材育成班（市役所本庁舎３階）

〒740－8585　岩国市今津町一丁目 14 番 51 号
TEL　：0827－29－5036（直通）
E-mail：syokuin@city.iwakuni.lg.jp